

平成24年第1回定例会

森町議会会議録

3月会議

## 平成24年第1回森町議会定例会3月会議会議録（第1日目）

平成24年3月1日（木曜日）

開議 午後 2時00分

延会 午後 3時44分

場所 森町議会議事堂

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長諸般報告
- 3 行政報告
- 4 議案第 1号 森町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 5 議案第 2号 森町図書館条例の一部を改正する条例制定について
- 6 議案第 3号 森町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 7 議案第 4号 森町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 8 議案第 5号 森町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
- 9 議案第 6号 森町火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 10 議案第 7号 森町国民健康保険病院事業の剰余金の処分等に関する条例制定について
- 11 議案第 8号 森町水道事業及び公共下水道事業の剰余金の処分等に関する条例制定について
- 12 議案第 9号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 13 議案第10号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- 14 議案第11号 平成23年度森町一般会計補正予算（第8号）
- 15 議案第12号 平成23年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 16 議案第13号 平成23年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 17 議案第14号 平成23年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 18 議案第15号 平成23年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）
- 19 議案第16号 平成23年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算（第3号）
- 20 議案第17号 平成23年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）
- 21 議案第18号 平成23年度森町水道事業会計補正予算（第2号）
- 22 議案第19号 平成23年度森町公共下水道事業会計補正予算（第3号）
- 23 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 24 議案第20号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について

て

議案第21号 森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例一部を  
改正する条例制定について

議案第22号 森町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定につい  
て

議案第23号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

議案第24号 森町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

議案第25号 ホタテ未利用資源リサイクル施設条例の一部を改正する条例制定  
について

議案第26号 森町水産系副産物再資源化施設条例の一部を改正する条例制定に  
ついて

議案第27号 平成24年度森町一般会計予算

議案第28号 平成24年度森町国民健康保険特別会計予算

議案第29号 平成24年度森町後期高齢者医療特別会計予算

議案第30号 平成24年度森町介護保険事業特別会計予算

議案第31号 平成24年度森町介護サービス事業特別会計予算

議案第32号 平成24年度森町港湾整備事業特別会計予算

議案第33号 平成24年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算

議案第34号 平成24年度森町国民健康保険病院事業会計予算

議案第35号 平成24年度森町水道事業会計予算

議案第36号 平成24年度森町公共下水道事業会計予算

25 発議第 1号 森町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正す  
る条例制定について

26 議員の派遣について

27 休会中の所管事務調査等の申し出について

○出席議員（16名）

議長	16番	野村	洋君	副議長	1番	菊地	康博君
	2番	山田	誠君		3番	宮本	秀逸君
	4番	松田	兼宗君		5番	前本	幸政君
	6番	川村	寛君		7番	西村	豊君
	8番	木村	俊広君		9番	堀合	哲哉君
	10番	中村	良実君		11番	小杉	久美子君
	12番	長岡	輝仁君		13番	三浦	浩三君
	14番	東	秀憲君		15番	黒田	勝幸君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	佐 藤 克 男 君
総務課長	木 村 浩 二 君
総務課参事	佐々木 陽 市 郎 君
出納室長	菊 池 一 夫 君
防災交通課長	久 保 康 人 君
契約管理課長	竹 浪 孝 義 君
企画振興課長	伊 藤 昇 君
税 務 課 長	泉 一 法 君
収納管理課長	野 田 勝 正 君
保健福祉課長	佐 藤 洋 君
保健福祉課参事	金 丸 由 起 子 君
住民生活課長	竹 内 明 君
環 境 課 長	横 内 仁 司 君
環 境 課 参 事	木 村 哲 二 君
農 林 課 長	山 田 仁 君
水 産 課 長	島 倉 秀 俊 君
商工労働観光課長	金 谷 孝 己 君
建 設 課 長	小 井 田 徹 君
上下水道課長	石 島 則 幸 君
上下水道課技術長	若 松 幸 弘 君
教 育 長	磯 辺 吉 隆 君
学校教育課長	芳 賀 幸 則 君
社会教育課長	澤 口 幸 男 君
公 民 館 長	片 野 滋 君
体 育 課 長	谷 口 方 規 君
給食センター長	坂 尻 正 純 君
生涯学習課長	中 島 将 尊 君
さくらの園・園長	釣 隆 吉 君
病院事務長	成 田 研 造 君
消 防 長	山 田 春 一 君
消 防 署 長	松 川 眞 也 君
砂原支所長	輪 島 忠 徳 君
町民サービス課長	清 水 雅 信 君

保健対策課長 川 村 光 夫 君

○出席事務局職員

事務局長 本 間 一 男 君

事務局次長 藤 田 司 志 君

庶務係長 喜 田 和 子 君

○会議に付した事件

- 1 議案第 1 号 森町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 2 議案第 2 号 森町図書館条例の一部を改正する条例制定について
- 3 議案第 3 号 森町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 4 議案第 4 号 森町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 5 議案第 5 号 森町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
- 6 議案第 6 号 森町火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 7 議案第 7 号 森町国民健康保険病院事業の剰余金の処分等に関する条例制定について
- 8 議案第 8 号 森町水道事業及び公共下水道事業の剰余金の処分等に関する条例制定について
- 9 議案第 9 号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 10 議案第 10 号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について
- 11 議案第 11 号 平成 23 年度森町一般会計補正予算（第 8 号）
- 12 議案第 12 号 平成 23 年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 13 議案第 13 号 平成 23 年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）
- 14 議案第 14 号 平成 23 年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 15 議案第 15 号 平成 23 年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 16 議案第 16 号 平成 23 年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 17 議案第 17 号 平成 23 年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 3 号）
- 18 議案第 18 号 平成 23 年度森町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 19 議案第 19 号 平成 23 年度森町公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 20 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

開議 午後 2時00分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

平成24年第1回森町議会定例会3月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ですが、森町議会会議条例第3条の規定により、休会中にかかわらず、議事の都合により3月会議を再開します。

これから本日の会議を開きます。

開会に際し、傍聴者を初め皆様にご覧がございます。議場におけるボイスレコーダーの搬入や携帯電話の音は本会議の妨げとなります。持ち込まないのが原則ですが、マナーモードに設定するか電源を切って入場されるようご協力をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番、山田誠君、3番、宮本秀逸君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第2、議長の諸般報告を行います。

議会一般事務報告は、配付のとおりであります。

例月出納検査報告は、別途閲覧に供しておりますので、説明を省略します。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

次に、審議日数ですが、3月15日までを予定しております。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

○議長（野村 洋君） 日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

○町長（佐藤克男君） 皆さん、こんにちは。それでは、行政報告させていただきます。

昨年来お話がありました新幹線小樽、函館間の既存在来線のJR北海道の経営分離について、2月13日に砂原公民館で7名の方をお迎えして、また2月17日に森公民館で15名の住民の方をお迎えして説明をさせていただきました。その中で大きな反対等々ございませんで、私も熟慮した結果、これは今月ないし来月には国のほうからどうするかという問い合わせが書類で来ると思いますが、それには町長として経営分離についてこれは納得した

ということで報告しようということで思っております。そのことを皆さんに報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） これで行政報告は終わりました。

#### ◎日程第4 議案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第4、議案第1号 森町手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○消防長（山田春一君） 議案第1号 森町手数料条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

説明資料といたしまして、定例会3月会議資料ナンバー1を提出しておりますので、新旧対照表をご参照願います。本案は、危険物の規制に関する政令の一部改正により、浮きぶたつき特定屋外タンク貯蔵所にかかわる技術上の基準が定められたことに伴い、設置の許可の申請にかかわる審査手数料を設けるものでございます。

改正案、手数料の額、エ、オ下線部に新たに浮きぶたつき特定屋外タンク貯蔵所の項目を設けるものでございます。

なお、施行日につきましては、平成24年4月1日からとなります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第4、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第5 議案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第5、議案第2号 森町図書館条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○図書館長（澤口幸男君） 議案第2号についてご説明申し上げます。

本案は、森町図書館条例の一部を改正する条例制定でございます。

提案理由でございます。平成24年4月1日より図書館法及び同法施行規則が一部改正されるのに伴い、森町図書館条例を一部改正するものでございます。

資料ナンバー2をお開きください。新旧対照表よりご説明いたします。第10条、協議会の委員でございます。第10条第2項を同条第3項とし、内容は中身は変更はございません。

次に、第1項でございます。第10条第1項中「協議会の委員（以下「委員」という。）」を「委員」に改め、第1項を同条第2項といたします。

さらに、同条に第1項として新しく次の1項を加え、協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱するとするものであります。

附則といたしまして、この条例は、平成24年4月1日より施行するものでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第5、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第6 議案第3号

○議長（野村 洋君） 日程第6、議案第3号 森町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（佐藤 洋君） それでは、ただいま議題となりました議案第3号 森町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について説明申し上げます。

裏面をお開き願います。あわせて資料ナンバー3をご参照願います。改正案は、第3条第2号中「（知的障害児通園施設の通所している者を除く。）」というものを削るという内容でございます。

附則で、この条例は、平成24年4月1日から施行するとしております。

本条例の改正理由でございますが、条例の新旧対照表の現行欄の第3条、本文を省略してございますが、本文で乳幼児医療費助成の受給資格者を規定しておりますが、ただし書



きで除外規定を設けております。そのうちの今回改正する第2号で、児童福祉法第27条第1項第3号に規定する措置により入所している方を受給資格者から除外しておりますが、知的障害児通園施設に関する措置に措置する場合、今まで道の措置となっておりますが、このたび児童福祉法の改正により市町村の措置へと変更になった関係で、本条第2号中の知的障害児通園施設に通所している者を除くという文言が必要なくなったため、これを削除しようとするものでございます。

以上、森町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第6、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第7 議案第4号

○議長（野村 洋君） 日程第7、議案第4号 森町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（佐藤 洋君） それでは、ただいま議題となりました議案第4号 森町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について説明申し上げます。

裏面をごらん願いたいと思います。あわせて資料ナンバー4をご参照願います。改正案は、第3条第2号中「（知的障害児通園施設に通所している者を除く。）」を削るという内容でございます。

附則で、この条例は、平成24年4月1日から施行することとしております。

なお、本条例の改正理由でございますが、ただいま議案第3号で説明いたしました森町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の改正内容と全く同じ内容でございますので、説明は省略させていただきたいと思います。

以上、森町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第7、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第8 議案第5号

○議長（野村 洋君） 日程第8、議案第5号 森町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○建設課長（小井田 徹君） 議案第5号につきましてご説明いたします。

本案は、森町営住宅管理条例の一部を改正しようとするものであります。

資料ナンバー5を提出しておりますので、ご参照願います。提案理由といたしまして、平成24年4月1日に施行される地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、公営住宅法及び関係法令が改正することを受け、町営住宅の現行の入居資格を継続させるため、町営住宅管理条例の一部を改正しようとするものであります。

資料の次のページに新旧対照表を添付しておりますが、左側の改正案の第6条上段から2行目の下線部分の「特に居住の安定を図る必要があるものとして」までが重複しておりますので、削除し、訂正をお願いいたします。よって、「規則」の部分だけを下線といたします。

以下、記載のとおりであります。金額につきましての変更はございません。

以上、ご審議のほどよろしく願います。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第8、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第6号

○議長(野村 洋君) 日程第9、議案第6号 森町火災予防条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○消防長(山田春一君) 議案第6号 森町火災予防条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

説明資料といたしまして、資料ナンバー6を提出しておりますので、新旧対照表をご参照願います。本案は、危険物の規制に関する政令の一部改正により、炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が消防法上の第1類危険物に追加されたことに伴い、改正案、附則第5条から8条を加えるものでございます。

各条文内容につきましては、この改正に伴い当該物質を貯蔵または取り扱う施設の所有者に課せられる義務について一定の経過措置を設けるものでございます。

なお、施行日につきましては、平成24年7月1日からとなります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(野村 洋君) これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第9、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第7号

○議長(野村 洋君) 日程第10、議案第7号 森町国民健康保険病院事業の剰余金の処分等に関する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○病院事務長(成田研造君) 議案第7号 森町国民健康保険病院事業の剰余金の処分等

に関する条例制定についてご説明いたします。

資料の7をお開きください。提案理由でございますが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、地方公営企業法第32条第1項、利益処分に伴う減債積立金等の積み立て義務、同条第3項、第4項の減債積立金等の使途に係る規定、同条第5項、資本剰余金の源泉別の積み立てに係る規定及び第6項、資本剰余金の使途に係る規定の廃止、また第32条の2、欠損金の処理の規定のうち繰り越しに係る政令委任規定の廃止により利益及び資本剰余金の処分、欠損の処理においては条例にその取り扱いを認める規定を置く必要があることから、本条例を制定するものでございます。

主たる内容でございますが、第1条は目的、第2条は利益の処分等に関すること、第3条は資本剰余金の処分等に関すること、第4条は欠損処理に関することでございます。

この条例は、平成24年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第10、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第11 議案第8号

○議長（野村 洋君） 日程第11、議案第8号 森町水道事業及び公共下水道事業の剰余金の処分等に関する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（石島則幸君） それでは、議案第8号 森町水道事業及び公共下水道事業の剰余金の処分等に関する条例制定についてご説明申し上げます。

次のページをお開きいただきたいと思います。あわせて資料8の森町水道事業及び公共下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定についてをご参照願いたいと思います。提案理由及び主たる内容については、先ほどの森町国民健康保険病院事業に同じでございますので、省略させていただきます。

施行日は、平成24年4月1日からとするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第8号に対する質疑を行います。

○9番（堀合哲哉君） ちょっとお聞かせください。病院の関係は今もう採決されたので、ただ同内容なのですよ。何で水道課長に、私に聞くのかと余り恨まないでください。成田事務長でもいいのですが、この条例の第2条の4とあるのですが、実は減債の積立金と利益積立金、ここで目的以外には使用することができないとうたっているのです。4項になりますと、規定にかかわらず、議会の議決を得た場合には目的以外に使用できると、今度4項でうたうのです。これどういうことなのかと私よくわからないのです。どんな事情があろうと、この積立金というのはその目的のために積み立てるわけですから、議会の議決というのは想定した場合、例がありましたらお話しいただきたいのですが、具体的に。

○病院事務長（成田研造君） よろしいでしょうか、私で。この法律の改正は、ご案内のとおり地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、第1次一括法でございますけれども、これに伴う地方公営企業法の改正に準じて定めるわけですが、この法律の趣旨は法改正前の例えば利益の処分が法律によって積み立てなければならないという規定、あるいは積立金の用途の限定及び資本剰余金の処分においても積立金に積み立てをしなければならないと。それが資本剰余金の処分については、法律に基づいて処分することができないというもろもろの欠損処理も含めてなのですが、そういう現行の制度を一つの方法としてはそれぞれ議会の議決により行うことができるというところと、このように条例を定めた中で利益の処分、資本剰余金の処分、こういうものが条例を定めて自由に処分ができるというような改正でございます。我々この4項の中では特に今想定はしていないのですが、法律の規定に準じて定めさせていただくというところでございます。よろしくお願ひします。

○9番（堀合哲哉君） 今の説明で私わかればいいのでありますけれども、なかなかびんとこない部分もございます。今の現状、成田事務長答えてくださったので、特に病院を例にとると利益積立金なんていうのは何か出る状況でもないのかなという感じもしないわけでもないです。そうしますと、要するに減債の積立金とか利益積立金というのをきちっとして、目的のためにその積み立てをするのだと。経営がうまくいきまして、こういう状況になる。そうした場合に4項で取り崩しは可能だよということだと思ふのですが、議会の議決を得た場合にはどんな目的であろうと使用できるのだということなのでしょうか。その1点だけお聞かせください。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時26分

○議長（野村 洋君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○病院事務長（成田研造君） 失礼しました。病院事業でいいますと、例えば処分する場合、医療器械の整備とか、あるいは建物とか大きいようなものは、額にもよると思いますけれども、そのようなもので処分ができるということになると思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第11、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第12 議案第9号

○議長（野村 洋君） 日程第12、議案第9号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○企画振興課長（伊藤 昇君） 議案第9号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について。

本案は、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、森町過疎地域自立促進市町村計画を次のように変更することについて、議会の議決を求めようとするものであります。

変更の内容につきましてご説明申し上げます。裏面の過疎地域自立促進市町村計画、変更をごらん願います。計画の区分であります。3、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進であります。右側の表が変更後となるもので、（1）、現況と問題点、23ページ、イ、道路の整備に追加する内容は、アンダーラインで記載しておりますとおり「また、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、林道路網の整備が必要であります。」を23行目から追加するものです。

次に、（3）、計画であります。24ページ、25行目、事業名、（3）、林道、事業内容は三岱林道改良舗装、延長400メートル、事業主体は町を追加するものであります。

なお、変更の理由といたしましては、資料ナンバー9を提出しておりますので、ご参照願います。右側の欄に記載しております変更理由であります。本林道整備によって林業経営の効率化、適正な森林の整備、維持管理が促進され、これにより森林の多様な機能が

持続的かつ高度に発揮される、また山村地域の振興や生活環境の改善などの大きな役割を果たすことから、本文面を追加し、整備を図るものであります。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第9号に対する質疑を行います。

○9番（堀合哲哉君） ちょっとわかりませんので、答弁お願いしたいと思います。

今400メートルの改良舗装というお話なのですが、全体的な道路のいわゆる距離というのはどのぐらいで、この400メートルを改良舗装することによってあと残りの道路距離というのはどのぐらいになるのでしょうか。これで全部終了ということになるのでしょうか。これが1点。

それから、もう一点は、資料でもいいのですが、自立促進施策区分の次に事業名というのがございます。それで、(1)、(3)、(5)なのですが、できましたら(2)と(4)、ご説明ください。

○農林課長（山田 仁君） ただいまご質問あったことにお答えします。

本日は、資料的には議会の資料の新年度の予算の関係で24を資料は出してございますが、この資料からすると全長ちょっと載ってございません。延長が400メートルでございまして、昨年ですか、交付金使用しましてやった残りの部分、町が危険なり、そういうふうな部分で管理を含めて改良したいというところが残っているのが400メートルでございます。皆さん資料お持ちですと、24を見ると全線のイメージ、濁川から三岱の神社までの部分があるのですが、非常にカーブがあるとか、そういうふうなところを今回改良舗装したいというふうな部分で過疎の変更をお願いしたものでございます。

（何事か言う者あり）

○企画振興課長（伊藤 昇君） 過疎法の計画を手持ちにちょっと持ってきておりませんので、ただいまお持ちしましてご説明したいと思います。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時32分

○議長（野村 洋君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

今の件ではなくて別な件でしょうか。どちらにしてもこのところで。

○13番（三浦浩三君） ちょっと関連でお聞きしますけれども、この林道の整備網というのか、その多分詳細図みたいな、全町を網羅した地図というものが存在するものなのですか。まず、それがもしありましたら、これ普通の地図に載っていない部分というのがたくさんあると思うものですから、それをもし提示してもらえればそうしてほしいなど、そう思いますけれども。

○農林課長（山田 仁君） 議会開催中に準備したいというふうに思います。よろしくお

願います。

○3番（宮本秀逸君） ちょっと伺いますが、林業の発展のためにという項目をずっと並べてその必要性説かれておりますけれども、恐らく今整備されようとしていているところは特に濁川の方だと思うのですが、三岱に向かっていかれますね。そのとき林業もそうでしょうけれども、農業の畑作に通われるという方が実際面ではほとんどだろうと、私はそのように推測するのです。そういったことを考えたときに、この理由づけの中にそういった農業とかという言葉は入れるわけにはいかないものですか。やはりこれあくまでも林業、林業ということで押していかないとうまくないものですか、こういった形は。ちょっとわからないので、聞きますが、教えてください。

○企画振興課長（伊藤 昇君） お答えいたします。

変更理由につきましては、北海道と協議をした内容で、その中で項目としまして林道という区分の事業名の中でその協議をしておりますので、この変更の理由で道と協議をしているという状況でございます。

○3番（宮本秀逸君） それと、あの林道を例えば使って木材を搬出するというような言葉になるのですが、実際問題として林地どのくらいありますか、これ町有林なり国有林なり。わかったら教えてください。わからなかったら後で結構です。

○農林課長（山田 仁君） この点につきましても資料が可能であればそのようにしたいというふうに思っております。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時38分

○議長（野村 洋君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○企画振興課長（伊藤 昇君） お答えします。

先ほどの（2）と（4）の関係でございますけれども、この区分の交通体系の部分で、（1）が市町村道、それから（2）が農道、（3）が林道、（4）が漁業関連道、それから（5）が電気通信その他という部分で、この計画の記載の中で示されているという状況でございます。

（何事か言う者あり）

○企画振興課長（伊藤 昇君） この2と4は、現在過疎の計画ではございません。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。



討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第12、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第13 議案第10号

○議長(野村 洋君) 日程第13、議案第10号 北海道市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長(木村浩二君) それでは、議案第10号についてご説明申し上げます。

本案は、北海道市町村総合事務組合規約の変更についてであります。

裏面をごらんいただきたいと思います。また、資料ナンバー10を提出しておりますので、ご参照ください。組合の構成から上砂川町が脱退することで規約の変更をしようとするものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(野村 洋君) これから議案第10号に対する質疑を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第13、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第14 議案第11号

○議長(野村 洋君) 日程第14、議案第11号 平成23年度森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長(木村浩二君) それでは、議案第11号についてご説明申し上げます。

本案は、平成23年度森町一般会計補正予算の第8回目となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,726万5,000円を減額し、歳入歳出それぞれ93億883万8,000円にしようとするものでございます。

第2条、地方債の変更は第2表に掲載のとおりでございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。今回の補正は、歳入歳出とも事務執行精査による確定によるものが主なものになってございます。

それでは、歳入ですが、8ページ、9ページをお開き願います。款10地方交付税のうち特別交付税の898万2,000円は、医師確保対策分として12月に交付されたものでございます。

下段、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節1社会福祉費負担金の378万5,000円につきましては、障がい者介護給付の対象者の増によるものでございます。

続いて、10ページ、11ページの項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、節2清掃費補助金の1,030万の減額は、震災による廃棄物処理事業の執行精査によるものでございます。

続いて、款15道支出金、項1道負担金、目1民生費負担金、節1社会福祉費負担金の189万2,000円につきましては、国庫支出金同様障がい者介護給付の対象者の増によるものでございます。

続いて、項2道補助金、目3衛生費補助金、節1保健衛生費補助金の674万2,000円の減額は、子宮頸がんワクチンの接種希望者が予想より少なかったことが主なものになってございます。

同じく節2林業費補助金の158万2,000円は、事業内容を精査したものでございます。

続いて、12ページ、13ページですが、項3委託金、目1総務費委託金、節3選挙費委託金の96万6,000円、これにつきましては北海道知事及び道議会議員選挙に係る平成22年度分の精算分でございます。

続いて、款16財産収入、項2財産売払収入、目1不動産売払収入、節1土地売払収入の町有地売払収入43万6,000円は、国道5号線改良工事に伴う売り払いでございます。また、節3その他の不動産売払収入10万5,000円につきましては、間伐による支障木を売り払いしたものでございます。

続いて、14ページ、15ページですが、款18繰入金、項1基金繰入金の中で財政調整基金につきましては、予算の収支の均衡を図るため減額をするものでございます。そのほかは、予算の執行精査によるものです。

続いて、16ページ、17ページですが、款20諸収入で雑入の中の救急業務支弁金がございますが、これは高速道路の開通に伴い、救急業務に対応するためNEXCOから収入となるものでございます。

款21町債ですが、それぞれの事業費の確定により減額をしようとするものでございます。

続いて、18ページ、19ページをお開きください。歳出でございます。各科目に共済費、燃料費、電気料の増額補正がありますが、これらは負担率の改正や単価が上昇したことが

要因となっております。

それでは、歳出の主なものを説明いたします。款2総務費、項1総務管理費、目2人事管理費、節4共済費のうち共済組合の1,400万円は、職員の基礎年金拠出金の負担率が変わり、平成23年4月までさかのぼって適用されるため、増額をするものでございます。

続いて、21ページですが、目4財産管理費、節25積立金の森町ふるさと応援基金積立金186万4,000円は、歳入に計上しておりますふるさと納税寄附金を積み立てるものです。

同じく目9防災対策費、節11需用費の消耗品費の230万円の減額は、災害用備蓄毛布が震災の影響で調達できなかったことが理由で、新たに新年度予算で購入を予定しているところであり、また、節19負担金補助及び交付金の100万円は、上台町内会の婦人消防クラブが防火、防災用資材などを整備するため歳入の雑入に計上しておりますコミュニティ助成を受けるものでございます。

続いて、24ページ、25ページですが、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節28繰出金の3,202万9,000円は、国保会計における平成22年度の医療給付費の精算が確定したことによるものです。

同じく目4老人福祉総務費、節28繰出金の355万5,000円は、介護保険事業特別会計、介護サービス事業特別会計へそれぞれ所要の繰り出しをしようとするものです。

続いて、26ページ、27ページ、目5障害者福祉費、節20扶助費の757万円は、歳入でも触れましたが、給付対象者の増によるものでございます。

同じく款4衛生費、項1保健衛生費、目3予防費、節13委託料の1,406万8,000円の減額は、歳入でも触れましたが、子宮頸がんワクチンの申し込みが予想以上に少なかったことが主なものになってございます。

同じく項2清掃費の目1清掃総務費から目3までの清掃施設費の減額は、事務執行精査による減額でございます。

続いて、32ページ、33ページですが、款6農林水産業費、目2水産業振興費、節13委託料の2,060万円の減額は、災害廃棄物運搬業務の執行額確定によるものでございます。

同じく目3水産施設管理費、節11需用費の197万円は、堆肥化施設のホイールローダーの修繕料でございます。

続いて、34ページ、35ページの款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路橋梁維持費、節13委託料の2,500万円の除雪業務委託料は、今期の大雪に対応するため増額をするものでございます。

主なものは以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第11号に対する質疑を行います。

○2番（山田 誠君） 26、27ページですけれども、ちょっと内容的に把握したいと思います。委託料の各種検診等々、今総務課長のほうで頸がんのほうの部分での、子宮頸がんのワクチンのほうのあれが少なかったというようなことですが、全体的に見まして私も前のときにも質問しておりますけれども、やはりこういう関係の部分について、例え

ば胃がん検診から肺がん、大腸がん、子宮がん、いろいろあるわけなのですが、特にがん系統の検診については、聞くところによりますと病院のほうに行って診察、入院ということになると1人数百万の金がかかるというふうに言われていますが、これは結局国保税のほうから給付ということになるわけなので、いろいろとまた一般会計のほうから繰り出しが増えるというような感じがあると思うのですが、町長にも一回お聞きしたいのですが、今後これらの健康管理等々については、対策等の向上等にはわかるのですけれども、やはりひざを交えた中で町民との中で理解が深まるような検診のPRというか、そういう大切さを推進していくべきでないかと。これから3月、4月に向けまして森町内の各種町内会の団体等々が総会があるわけなので、そこにぜひ足を運んで検診はこういうふうに大事ですよというようなことを大いにPRして、いろんな部分のものに対して余り経費がかからないような方法をやっぱりこれから講ずるべきでないかなと。追っては自分たちの健康を守るというようなことにもなるし、森町の財政的に見ても支出が減っていくということになると財政的な効果も相当大きいのではないかなということがありますので、今後の対応についてどういうふうな考えを持っているかお聞きしたいと思います。

○町長（佐藤克男君） この件については、かなり学校のほうでもPRしておりますし、それでやはりこういうワクチンを体の中に入れてたくないという方もおられるようでございます。ですから、余り町が先頭切ってやれ、やれという、勧めるのはいかがなものかなと、私はそのように思っております。ですから、学校、それからいろんなところでPRしている、その中でやられる方はやると。町がやるようにということで勧めるのは、インフルエンザとまたちょっと違いますので、ですからこれはわざわざ町が行って、そして町内会等々で勧めるのはいかがなものかなと、そのように思っております。

○保健福祉課参事（金丸由起子君） ただいまの予防費、委託料の予防接種等委託料についてのご説明をいたしたいと思います。

この項目につきましては、子宮頸がんワクチンと、それから子供さんのヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン等、その他定期予防接種等における乳幼児関連に關しての予算がほとんどの内容になっております。成人のがん検診等につきましては、保健事業費、委託料のほうで計上しております。今回の大きな減額につきましては、主な理由につきましては、子宮がん検診につきましては当初100%の見込みでございましたが、81.3%程度の接種状況になっておりますことと、あと特に生後2カ月から4歳までのお子さんを対象とするヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、それぞれが対象者のおよそ70%を見込んで当初予算化しておりましたけれども、実績といたしまして約20%程度の接種率にとどまったというような状況がありまして、この金額の単価がちょっと大きいものですから、減額になっております。このお子さんたちの接種率の低さというものは、このワクチン自体が接種を開始した時期にやはり死亡例とかが相次ぎまして、因果関係ははっきりとはしていないところではありますけれども、そういったことで健康被害を逆にワクチンを受けることでちょっと危惧されているというようなこともありまして、なかなか接種率が伸び

悩んでいるというようなことがあるかと思えます。

あと、山田議員の今ご指摘のありました大人のがん検診等に対しましては、先日も乳がん検診についての講演会などを行いまして150名ほどの参加を見たりということで、がん検診、特定健診等の受診率向上に向けて今年度からまた来年度に引き続きかなり積極的にうちのほうでも実施する予定でありますので、また町内会向けのというようなこともありましたけれども、広くいろいろな町民の方へご説明をするような機会を設けてまいりたいと思えます。

以上です。

○13番（三浦浩三君） 35ページの土木費の除雪業務委託料のところちょっとお聞きします。

今回2,300万ほど増額になっていきますけれども、今年からたしか除雪基準が積雪8センチから10センチに変更になっていましたけれども、先日のニュースで函館の積雪量九十何センチだよというような、例年になく多いよと。そういう中で多分当町も今までの積雪量から見ると倍近くにもなっているのかなと、そうも思いますので、8センチから10センチに変えて、多分皆さん実際に一般の町民の方々除雪に来ないなと感じているような方もいるような気もするものですから、またこれから多分少なくなるとはなるのだろうけれども、今度排雪業務そのものもまだやっていたらなければならないような状況なものですから、その辺で除雪基準のその辺の再度見直しするような作業というものも当然考えられるのかなと思うものですから、その辺の実際の経過というものをご説明願えればと思ひまして。

○建設課長（小井田 徹君） まず、今期の除雪の状況であります。実際住民の方から昨年の2月末現在ですと約115件くらいの要望や苦情等がありました。それで、今年度では44件、約3分の1くらいにおさまっております。それ8センチから10センチには上げましたが、実際に全区間を路線を業者に全部委託しまして、役場の機械、重機はそのフォローをするということでご説明いたしましたが、降雪のない日は特に交差点、あとわだち関係の処理と、あと道路幅を広げるような努力もしましたので、今のところは苦情も減っておりますし、排雪のほうもけさと、またあしたの朝もやっていますし、随時降って支障になる部分はかくようにしておりますので、そういう、あと広報活動等も今年から強化しておりますので、苦情のほうは3分の1程度に減ってきておりますので、特に8センチからまた除雪基準を見直すという必要は今のところないなと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第14、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第12号

○議長(野村 洋君) 日程第15、議案第12号 平成23年度森町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長(佐藤 洋君) それでは、議案第12号について説明申し上げます。

本案は、平成23年度森町国民健康保険特別会計補正予算の第3回目となるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ4,149万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ29億2,900万6,000円にしようとするものでございます。

以下、事項別明細書により説明申し上げます。4ページをお開き願います。歳入について説明いたします。款3国庫支出金、項2国庫補助金、目4災害臨時特例補助金、節1災害臨時特例補助金1万2,000円の補正は、昨年3月の東日本大震災により森町に避難された方に対し国保税を減免したことにより、その8割分が国より補助されたものでございます。

次に、款4療養給付費交付金、項1療養給付費交付金、節1現年度分700万円の補正は、退職被保険者等の医療給付費の増加により本交付金を見込むものでございます。

次に、款8繰入金、項1一般会計繰入金、節1一般会計繰入金3,202万9,000円は、主に平成22年度分の国庫負担金精算償還分に充てるため繰り入れしようとするものでございます。

また、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節4共済費17万円は、共済長期負担金の負担率の変更等により補正するものでございます。

次に、一番下段の款2保険給付費、項1療養諸費、目2退職被保険者等療養給付費、節19負担金補助及び交付金の700万円の増額は、退職被保険者等療養給付費の増により補正するものでございます。

次に、8ページをお開き願います。款9諸支出金、項1償還金及び還付金、目2償還金、節23償還金利子及び割引料の3,432万3,000円の補正は、平成22年度分療養給付費負担金精算分支払いのため補正しようとするものでございます。

以上、森町国民健康保険特別会計補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(野村 洋君) これから議案第12号に対する質疑を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。  
討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。  
これから議案第12号を採決します。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。  
日程第15、議案第12号は、原案のとおり可決されました。  
3時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時16分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

◎日程第16 議案第13号

○議長（野村 洋君） 日程第16、議案第13号 平成23年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（佐藤 洋君） それでは、議案第13号について説明申し上げます。

本案は、平成23年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算の第4回目となるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ34万5,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1億9,917万5,000円にしようとするものでございます。

以下、事項別明細書により説明申し上げます。4ページをお開き願います。歳入についてですが、款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1事務費繰入金の節1職員給与等繰入金34万5,000円の減額は、昨年10月の人事異動等により減額しようとするものでございます。

次に、6ページをお開き願います。歳出ですが、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節2給料から節4共済費までの増減についても人事異動等により補正しようとするものでございます。

以上、森町後期高齢者医療特別会計補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（野村 洋君） これから議案第13号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第16、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第14号

○議長(野村 洋君) 日程第17、議案第14号 平成23年度森町介護保険事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長(佐藤 洋君) それでは、議案第14号について説明申し上げます。

本案は、平成23年度森町介護保険事業特別会計補正予算の第4回目となるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ195万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ15億6,098万6,000円にしようとするものでございます。

以下、事項別明細書により説明申し上げます。4ページをお開き願います。歳入について説明いたします。2段目の款4国庫支出金、項1国庫負担金から6ページ、款6道支出金、また一番下段の款8繰入金までは、歳出のほうで出てまいります保険給付費の増に対してルールに基づき補正しようとするものでございます。

次に、10ページお開き願います。歳出について説明いたします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の節3職員手当、また節4共済費は、子ども手当の支給に関する特別措置法の施行等により補正しようとするものでございます。また、節13委託料427万9,000円の補正は、介護保険法の改正により介護保険システムを改修する委託料となっております。

一番下段の款2保険給付費、項2介護サービス等諸費、目1居宅介護サービス給付費2,500万円の補正は、主にショートステイ、また訪問看護等の増加により増額となっているものでございます。

次に、12ページをお開き願います。款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目8居宅介護住宅改修費、節19負担金補助及び交付金の20万円の補正は、居宅介護のための住宅改修費となっております。

次に、目9居宅介護サービス計画給付費385万円の補正は、サービス計画件数の増加に伴い補正するものでございます。

次に、款2保険給付費、項2介護予防サービス等諸費、節19負担金補助及び交付金の43



万円も介護予防サービス計画件数の増加に伴い補正するものでございます。

それでは、14ページをお開き願います。一番下段の款4地域支援事業費、項2包括支援事業費・任意事業費の目1介護予防ケアマネジメント事業費の節2給料から節4共済費は、人事異動等により減額するものでございます。

次に、16ページをお開き願います。款4地域支援事業費、項2包括的支援事業・任期事業費の目2総合相談支援事業費の節2給料から節4共済費の減額は、新採用の職員の給与等の額が確定したため減額しようとするものでございます。

また、目3包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費の節4共済費6万4,000円の増は、これも人事異動による補正となっております。

以上、森町介護保険事業特別会計補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第14号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第17、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎答弁保留の件について

○議長（野村 洋君） ここで先ほど宮本議員の質問に対しての答弁が農林課長からございますので。

○農林課長（山田 仁君） 先ほど第9号議案で、森町過疎地域自立促進市町村計画の変更についての提案のときに数点ご質問いただきました。まず、1点目につきまして、三岱林道の総延長ということでございますが、全線3,024メートルになってございます。図面につきましては、議会の説明資料24で起点、終点がイメージされておりますので、ごらんをいただきたいというふうに思っております。

それから、もう一点につきましては、三岱林道の林地の利用区域というか、受益の関係の面積は幾らだというふうなご質問があったというふうに思うのですが、私どもとらえてございますのは250ヘクタールというふうになってございます。

以上でございます。

◎日程第18 議案第15号

○議長（野村 洋君） それでは、日程第18、議案第15号 平成23年度森町介護サービス事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○さくらの園・園長（釣 隆吉君） 議案第15号についてご説明申し上げます。

本案は、平成23年度森町介護サービス事業特別会計補正予算の第5回目でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に156万2,000円を追加して、歳入歳出それぞれ2億1,556万円にしようとするものでございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。事項別明細書4ページ、5ページをお開き願います。款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金は、歳出でご説明いたします費用への充当分でございます。

次に、歳出でございますが、事項別明細書6ページ、7ページをお開き願います。上段の款1総務費、項1施設管理費の目1一般管理費、節3職員手当、節4共済費は、人件費精査によるものでございます。それと、節11需用費の159万6,000円は、燃料費の価格アップと今冬の雪の状況等による使用料増加によるものと修繕料に関しましては施設内機器の修繕と、それから機械室等、給湯管等の修繕でございます。

下段の款2事業費、項1施設介護サービス事業費、目1施設介護サービス事業費、節2給料、それから節3職員手当、それから節4共済費につきましては、職員が退職等しまして人件費等の精査によるものでございます。節7賃金につきましては、退職職員に伴いまして臨時職員1名を補充しようとするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第15号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第18、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第16号

○議長（野村 洋君） 日程第19、議案第16号 平成23年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○水産課長（島倉秀俊君） それでは、議案第16号についてご説明申し上げます。

本案は、平成23年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計の第3回目の補正予算となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ3万8,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ4,429万5,000円にしようとするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。4ページ、5ページをお開きください。歳入でございますけれども、款4繰入金、項1基金繰入金、目1基金繰入金の3万8,000円の減額につきましては、歳出でもご説明いたしますが、人件費の精査によるものでございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。6ページ、7ページをお開きください。款1総務事業費、項1総務事業費、目1総務事業費、節3職員手当及び節4共済費につきましては、人件費の精査によるものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第16号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第19、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第20 議案第17号

○議長（野村 洋君） 日程第20、議案第17号 平成23年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○病院事務長（成田研造君） 議案第17号についてご説明いたします。

平成23年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算の第3回目の補正となるものでございます。

第2条、平成23年度森町国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出の部、第1款病院事業費用、既決予定額10億4,597万9,000円に764万6,000円を減額

し、10億3,833万3,000円にするものでございます。

第3条、平成23年度森町国民健康保険病院事業会計予算第7条に定めた他会計からの補助金の予定額を次のとおり補正するものであります。

経営健全化補助金、既決予定額1億8,143万2,000円に1,040万円を補正し、1億9,183万2,000円に、医師確保対策事業補助金、既決予定額6,000万円に1,040万円を減額し、4,960万円にするものでございます。

次のページをお開き願います。事項別明細書によりご説明いたします。収入、款1病院事業収益、項2医業外収益、目2他会計補助金1,040万円につきましては、経営健全化補助金、医師確保対策事業補助金の振りかえでございます。

支出、款1病院事業費用、項1医業費用、目1給与費、補正予定額964万6,000円の減額補正につきましては、人件費精査によるものでございます。

目3経費、補正予定額200万円は、医師派遣手数料でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第17号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第20、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第21 議案第18号

○議長（野村 洋君） 日程第21、議案第18号 平成23年度森町水道事業会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（石島則幸君） それでは、議案第18号についてご説明申し上げます。

本案は、平成23年度森町水道事業会計予算の第2回目の補正予算でございます。

第2条の収益的収入及び支出につきまして、収入の第1款水道事業収益を既決予定額の2億9,939万6,000円から413万1,000円減額し、収入総額を2億9,526万5,000円にしようとするものでございます。

次に、支出の第1款水道事業費用を既決予定額の3億705万5,000円から449万6,000円減額し、支出総額を3億255万9,000円にしようとするものでございます。

次に、第3条の資本的収入及び支出につきまして、予算第4条本文括弧書き中の既決予定の過年度損益勘定留保資金1,460万2,000円を935万9,000円に、現年度分損益勘定留保資金4,983万2,000円を5,115万7,000円に改め、支出の第1款水道事業資本的支出を既決予定額の6,592万5,000円から391万7,000円減額し、支出総額を6,200万8,000円にしようとするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。3ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入について、款1水道事業収益、項1営業収益、目3その他の営業収益413万1,000円の減額は、説明欄記載の配水管の移設の実施に伴い、補償費として受け入れる負担額を精査したことによるものが主な理由でございます。

支出につきましては、款1水道事業費用、項1営業費用、目2配水及び給水費462万7,000円の減額は、節の修繕費272万9,000円の減、これは説明欄記載の配水管の仮設や移設の実施に伴っての精査によるものです。また、節の委託料201万6,000円の減、これは説明欄記載の配水管の設計業務の精査によるものです。これらが主な理由でございます。

同じく目5総係費13万1,000円の増額は、共済組合費負担率の変更によるものでございます。

次に、4ページをお開き願います。資本的収入及び支出の支出について、款1水道事業資本的支出、項1建設改良費、目1水道施設費391万7,000円の減額は、節の量水器設置費及び工事請負費の執行精査によるものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第18号に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第21、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第22 議案第19号

○議長（野村 洋君） 日程第22、議案第19号 平成23年度森町公共下水道事業会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（石島則幸君） それでは、議案第19号についてご説明申し上げます。

本案は、平成23年度森町公共下水道事業会計予算の第3回目の補正予算でございます。

第2条の収益的収入及び支出の収入につきましては、既決予定額の3億9,185万4,000円から1,268万3,000円減額し、収入総額を3億7,917万1,000円にしようとするものでございます。

支出につきましては、既決予定額の4億881万5,000円から1,122万2,000円減額し、支出総額を3億9,759万3,000円にしようとするものでございます。

次に、第3条の資本的収入及び支出につきまして、予算第4条本文括弧書き中の既決予定の当年度分損益勘定留保資金1億7,912万2,000円を1億7,466万1,000円に改め、収入の第1款下水道事業資本的収入を既決予定額の1億9,694万2,000円から1,080万円減額し、収入総額を1億8,614万2,000円にしようとするものでございます。

同じく支出の第1款下水道事業資本的支出を既決予定額の3億7,606万4,000円から1,526万1,000円減額し、支出総額を3億6,080万3,000円にしようとするものでございます。

第4条の企業債につきましては、予算第6条中の企業債の借入れ限度額1億700万円を9,620万円に改めるものです。

第5条の他会計からの補助金につきましては、予算第9条に定めた補助金額を記載のとおり改めるものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。4ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入について、款1下水道事業収益、項2営業外収益、目1他会計補助金1,104万6,000円の減額は、事業の執行精査により一般会計補助金が減額となったものです。

同じく目2消費税及び地方消費税還付金163万7,000円の減額は、執行精査によるものです。

次に、4ページから5ページにわたる支出につきまして、款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費43万円の減額は、主に節の委託料の執行精査によるものです。

同じく目2処理場費931万2,000円の減額は、主に処理場に流入する汚水の水質負荷の減少等から運転処理の軽減が図られたことにより動力費、薬品費、委託料の需用費が減少したことと、修繕費が執行精査により減となったことによるものです。

同じく目3受託工事費16万8,000円の減額は、排水設備工事の執行精査によるものです。

同じく目4総係費131万2,000円の減額は、主に節の報償費、会費及び負担金の執行精査によるものです。

続きまして、6ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入についてであります。款1下水道事業資本的収入、項1企業債、目1企業債1,080万円の減額は、起債額を執行状況に応じて精査し、減額しようとするものです。

次に、支出についてであります。款1下水道事業資本的支出、項1建設改良費、目1下水道施設費1,526万1,000円の減額は、主に節の工事請負費の補助事業に伴う管渠新設工事の執行精査によるものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第19号に対する質疑を行います。  
（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。  
討論を行います。  
（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。  
これから議案第19号を採決します。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。  
日程第22、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第23 諮問第1号

○議長（野村 洋君） 日程第23、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。  
佐藤町長の説明を求めます。

○町長（佐藤克男君） ただいま議題となりました諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

現在人権擁護委員を務めていただいております菜畑憲次郎氏は、本年6月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員を任命するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

後任人事につきましては、平成21年から3年間人権擁護委員を務め上げ、委員の職務について熟知しており、また今後についても活発な活動が期待されます菜畑憲次郎氏を引き続き任命することが最も適当であると思われまますので、推薦いたしたく議会のご意見を求めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） 質疑ございますか。  
（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。  
討論を行います。  
（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。  
これから諮問第1号を採決します。  
お諮りします。本件は、お手元に配りました意見のとおり答申したいと思っております。ご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第23、諮問第1号は、お手元に配りました意見のとおり答申することに決定しました。

◎延会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（野村 洋君） 次回は、3月2日午前10時開会といたします。

延会 午後 3時44分



以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、  
ここに署名する。

平成24年3月1日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員